

鶴ヶ島桜まつり開催要領

1 目的

豊かな活力あるまちづくりを目指し、市民参加の桜まつりを通じて地域住民のコミュニケーションを図ることを目的とする。

2 名称

鶴ヶ島桜まつり

3 主催

鶴ヶ島桜まつり実行委員会

4 共催

J Aいるま野鶴ヶ島支店、鶴ヶ島市商工会、鶴ヶ島市

5 開催期間

令和7年3月22日（土）～4月6日（日）の16日間

※提灯等は開花状況に応じて点灯

6 イベント

令和7年4月5日（土）10時～16時頃 ※雨天時は中止

7 出店

令和7年4月5日（土）25団体程度を予定

出店予定団体：J A、商工会、商店会、市民団体、飲食業者等

小間代等の負担金：

（テント借用の場合）

1小間／簡易テント1（2.5m×2.5m）、机1、椅子2、電源無

	出店料
市内出店者	9,000 円
市外出店者	12,000 円

（場所のみの場合）

1小間／3.0m×3.0m程度（テント、ブルーシート等持込）

	出店料
市内出店者	6,000 円
市外出店者	9,000 円

※キッチンカーでの出店は場所のみと同料金とし、1小間の大きさを4.0m×2.0mとする。

8 会場

鶴ヶ島市運動公園

9 駐車場

運動公園第一・第二駐車場、グリーンパーク駐車場（臨時駐車場）

10 宣伝広告

広報つるがしま、市ホームページ、チラシ配布、ポスター掲示等で周知する。

11 運営・経費

(1) 桜まつりの運営は、鶴ヶ島桜まつり実行委員会が行う。

(2) 桜まつりの経費は、補助金、負担金、協賛金等の収入を持って充てる。

12 事務局

J Aいるま野鶴ヶ島支店	電話	285-0176
鶴ヶ島市商工会	電話	287-1255
鶴ヶ島市市民生活部産業振興課	電話	271-1111 (内線 235)